

# 中山間地域等直接支払制度の東海農政局管内における中間年評価結果の概要

## 中間年評価の目的

中間年評価は、集落協定等で規定した取組が不十分な協定に対して、改善に向けた適切な指導・助言を行うために、平成17年度から5年間の対策（2期対策）から導入された仕組みで、対策期間の中間年に当たる平成19年度において取組の評価を行うものです。

## 1 集落協定の評価

### (1) 総合評価

#### 全集落協定の92%で順調に取組を実施

市町村が実施した中間年における集落協定の総合評価は、全1,400協定のうち1,288協定で「優」もしくは「良」と評価されました。これは全集落協定の92%で、概ね順調に取り組まれていると考えられます。

県別では、岐阜県の95%、愛知県の81%、三重県の96%の集落協定において「優」もしくは「良」と評価されました。

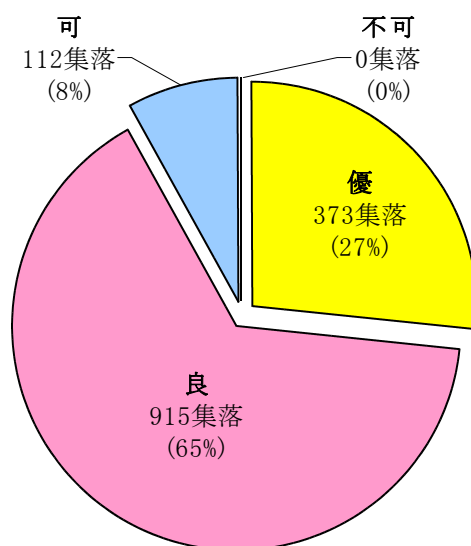
### (2) 活動項目の評価

#### 活動項目の延べ95%で目標達成の見込み

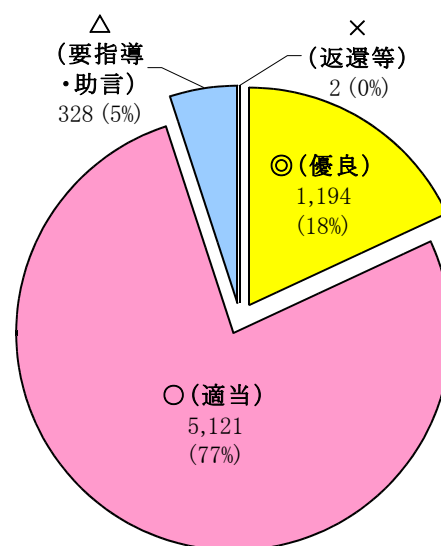
市町村が実施した活動項目毎の評価結果では、全活動項目の延べ95%で「優良」もしくは「適当」と評価され、着実に取組が実施されているものと考えられます。

県別では、岐阜県の96%、愛知県の91%、三重県の96%の各活動項目で「優」もしくは「良」と評価されました。

#### ○総合評価



#### ○活動項目の評価



## 2 個別協定の評価

#### 全個別協定で順調に取組を実施

市町村が実施した個別協定の各活動項目における評価結果は、全15協定の活動項目全てで「優良」又は「適当」となっており、全体的に順調に取り組まれていると考えられます。

※制度の内容や各評価の事例については、東海農政局HPの[中山間地域等直接支払のページ](#)をご覧ください。

## 中山間地域等直接支払制度の東海農政局管内における中間年評価の結果

### 1 中間年評価の目的

中間年評価は、集落協定等で規定した取組が不十分な集落に対して、改善に向けた適切な指導・助言を行うために、平成17年度から5年間の対策（2期対策）から導入された仕組みで、対策期間の中間年に当たる平成19年度において、

- ・集落マスタープランに定めた取り組むべき事項等の達成状況
- ・集落協定で規定した農業生産活動等として取り組むべき事項の実施状況
- ・自律的かつ継続的な農業生産活動等の進捗状況

等についての評価を実施するものです。

### 2 集落協定の評価

#### (1) 総合評価

#### 全集落協定の92%で順調に取組を実施

市町村が実施した中間年における集落協定の総合評価は、全1,400協定のうち373協定で「優」、915協定で「良」と評価されました。それぞれ全集落協定の27%及び65%で、計92%の集落協定で概ね順調に取り組まれていると考えられます。県別では、岐阜県の95%、愛知県の81%、三重県の96%の集落協定において「優」もしくは「良」と評価されました。

<集落協定の総合評価結果>

(単位:協定(割合))

	優	良	可	不可	計
岐阜県	287 (32%)	557 (63%)	45 (5%)	0 (0%)	889
愛知県	14 (5%)	238 (77%)	59 (19%)	0 (0%)	311
三重県	72 (36%)	120 (60%)	8 (4%)	0 (0%)	200
東海計	373 (27%)	915 (65%)	112 (8%)	0 (0%)	1,400
全国計	10,756 (38%)	16,045 (57%)	1,450 (5%)	4 (0%)	28,255

(注)集落協定毎に「優」(活動項目毎の評価において◎又は○が6つ以上かつ×がない場合)、「良」(◎又は○が4つ以上かつ必須項目に×がない場合)、「可」(必須項目に×がない場合)、「不可」(必須事項に×がある場合)で評価。

## (2) 活動項目の評価

### 活動項目の延べ95%で目標達成の見込み

市町村が実施した活動項目毎の評価結果では、全活動項目の延べ18%で「◎：優良」、77%で「○：適当」と評価され、計95%の項目で着実に活動が実施されているものと考えられます。県別では、岐阜県の96%、愛知県の91%、三重県の96%の各活動項目で「◎：優良」もしくは「○：適当」と評価されました。

「△：要指導・助言」と評価された割合は、(H-4) 法人設立で23%、(F) A要件で15%、(G) B要件で12%と、他の活動項目に比べて取組が遅れていることが分かります。

「×：返還等」と評価されたのは、(F) A要件と(H-4) 法人設立で各1項目ありました。(F) A要件で「×：返還等」と評価された集落協定においては、A要件の他の活動項目に取り組んでいることから、遡及返還等の措置はとられませんでした。また、(H-4) 法人設立で「×：返還等」と評価された集落協定においては、法人設立加算分について遡及返還して次年度以降は交付停止することとなりました。

#### <活動項目の評価結果>

(単位: 取組数(割合))

活動項目		取組内容	◎(優良)	○(適当)	△(要指導・助言)	×(返還等)	計
必須事項	集落マスタープラン	(A) 概ね5年間の具体的な活動計画	189 (14%)	1,137 (81%)	74 (5%)	0 (0%)	1,400
		(B) 耕作放棄の防止等活動	164 (12%)	1,179 (84%)	57 (4%)	0 (0%)	1,400
	農業生産活動として取り組むべき事項等の実施状況	(C) 水路・農道等の管理	385 (28%)	1,007 (72%)	8 (1%)	0 (0%)	1,400
		(D) 多面的機能を増進する活動	217 (16%)	1,086 (78%)	97 (7%)	0 (0%)	1,400
選択事項	自律的かつ継続的な農業生産活動等の推進状況	(E) 保全マップの作成	131 (26%)	362 (71%)	15 (3%)	0 (0%)	508
		(F) A要件	92 (22%)	262 (63%)	64 (15%)	1 (0%)	419
		(G) B要件	16 (19%)	60 (70%)	10 (12%)	0 (0%)	86
	加算措置の推進状況	(H-1) 規模拡大	0 (0%)	11 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	11
		(H-2) 土地利用調整	0 (0%)	3 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	3
		(H-3) 耕作放棄地の復旧	0 (0%)	5 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	5
		(H-4) 法人設立	0 (0%)	9 (69%)	3 (23%)	1 (8%)	13
	東海計			1,194 (18%)	5,121 (77%)	328 (5%)	2 (0%)
岐阜県			954 (22%)	3,234 (74%)	180 (4%)	1 (0%)	4,369
愛知県			30 (2%)	1,140 (89%)	110 (9%)	0 (0%)	1,280
三重県			210 (21%)	747 (75%)	38 (4%)	1 (0%)	996

(注) 活動項目毎に「◎：優良」(高い達成が見込まれる)、「○：適当」(達成が見込まれる)、「△：要指導・助言」(改善が見込まれる)、「×：返還等」(改善が見込まれない)で評価。なお、各評価の割合は、全集落協定の活動項目全てに対する各評価項目数の割合。

(注) A要件…生産性・収益向上、担い手育成、多面的機能の発揮の各活動項目のうち2つ以上を満たす  
B要件…集落を基礎とした営農組織の育成、担い手集積化のうち1つを満たす

### 3 個別協定の評価

#### 全個別協定で順調に取組を実施

市町村が実施した個別協定の総合評価は、全15協定のうち7協定で「優」又は「良」と評価されました。これは全個別協定の46%と低くなっていますが、各活動項目における評価結果をみると、全15協定の活動項目全てで「優良」又は「適当」となっており、全体的に順調に取り組まれていると考えられます。

<個別協定の総合評価結果>

(単位:協定(割合))

	優	良	可	不可	計
岐阜県	5 (56%)	2 (22%)	2 (22%)	0 (0%)	9
愛知県	0 (0%)	0 (0%)	6 (100%)	0 (0%)	6
三重県	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0
東海計	5 (33%)	2 (13%)	8 (53%)	0 (0%)	15
全国計	95 (21%)	163 (36%)	195 (43%)	2 (0%)	455

(注)個別協定毎に「優」(活動項目毎の評価において◎又は○が5つ以上かつ×がない場合)、「良」(◎又は○が3つ以上かつ必須項目に×が無い場合)、「可」(必須項目に×が無い場合)、「不可」(必須事項に×がある場合)で評価。

<活動項目の評価結果>

(単位:取組数(割合))

活動項目		取組内容	◎(優良)	○(適当)	△(要指導・助言)	×(返還等)	計
事 必 項 須	利用権の設定等または農作業の受委託	(A) 利用権の設定等または農作業の受委託	5 (33%)	10 (67%)	0 (0%)	0 (0%)	15
	選 択 事 項	農業生産活動として取り組むべき事項等の実施状況	(B) 耕作放棄の防止等活動	2 (22%)	7 (47%)	0 (0%)	0 (0%)
(C) 水路・農道等の管理			2 (29%)	5 (33%)	0 (0%)	0 (0%)	7
(D) 多面的機能を増進する活動			0 (0%)	5 (33%)	0 (0%)	0 (0%)	5
(E) 一定割合以上の新たな利用権の設定等			2 (33%)	4 (27%)	0 (0%)	0 (0%)	6
加 算 措 置 の 推 進 状 況	加算措置の推進状況	(F-1) 規模拡大	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0
		(F-2) 耕作放棄地の復旧	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0
		(F-3) 法人設立	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0
東海計			11 (26%)	31 (74%)	0 (0%)	0 (0%)	42
岐阜県			10 (29%)	25 (71%)	0 (0%)	0 (0%)	35
愛知県			1 (14%)	6 (86%)	0 (0%)	0 (0%)	7
三重県			0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0

(注)活動項目毎に「◎:優良」(高い達成が見込まれる)、「○:適当」(達成が見込まれる)、「△:要指導・助言」(改善が見込まれる)、「×:返還等」(改善が見込まれない)で評価。なお、各評価の割合は、全個別協定の活動項目全てに対する各評価項目数の割合。